介護保険2018年改定の審議を終えて

利用削減の流れに抗して生活を守ろう

「家族の会」副代表理事
社会保障審議会介護給付費分科会委員　田部井康夫

表面的には静かな決着

2018年度介護保険制度の改定では、介護報酬の引き下げは必至とみられていました。しかし、介護関係11団体の181万筆の「介護の現場を守るための署名」の効果もあってか、辛うじて0.54％の「引き上げ」で決着しました。社会保障審議会介護給付費分科会での議論も表面的には静かに終結し、その後提示された報酬の額も微増が微減を上回る結果となりました。

生活援助のプランの届け出制の導入

表面的には静かに見えても、訪問介護の生活援助について「月30回（一日１回）を上回る利用を含むケアプランは、市町村に届け出を義務付け、場合により利用削減を促す」施策が盛り込まれたことを決して見逃すことはできません。

この施策は、財務省管轄の財政制度審議会が、月30回は多すぎる無駄な利用だと決めつけ、一律削減することを提案したことに端を発したものだからです。

利用者の生活破壊を招く

審議の過程では、生活援助が初期の認知症の人の生活や重度の人の在宅生活に重要な役割を果たしている現実、調査結果が示されました。それでも、一律削減から形を変え、「より適正なケアプランの策定のため」を名目に登場したのがこの届出・削減勧奨制度です。届け出制とは言うものの、事前に届け出ないで済む回数に減らしてしまったり、届け出後回数を減らすよう迫られることなどが強く危惧されます。利用者の生活破壊につながることを無視してまで、なんとしても利用削減に結び付けようとする強引さが際立っています。

声を上げ続け生活を守ろう

これほど強引な削減策の陰には、利用を要介護３以上に限定するようなより大きな利用削減の流れの危険な影を感じます。利用者の生活を破綻させないためにも、これ以上の削減策を続けさせないためにも、利用者の立場から声を上げ続けましょう。私たちにはその権利があることを改めて自覚し、それに見合った力を身に着けていきましょう。声を上げ続け、できる限り多くの人と手を携えて、必要な人が、必要な時に、必要なサービスを受けられる制度を求めていきましょう。

追悼　三宅貴夫 顧問

代表理事　鈴木森夫

「家族の会」の生みの親・育ての親のひとり、三宅貴夫顧問が、1月13日に亡くなられました（享年72歳）。三宅顧問は、京都大学医学部を卒業後、厚生省や京都府に勤務。京都新聞主催の「高齢者なんでも相談」で早川一光顧問とともに「老人ボケ相談」を担当。相談に来られた家族に呼びかけて「家族の集い」を開き、それが「家族の会」の結成（１９８０年1月）につながりました。会結成後も病院勤務の傍ら、高見国生前代表理事とともに、会の組織・運動・研究活動の中心として、事務局長、会報編集責任者、副代表理事を歴任されました。また国内の活動にとどまらず、積極的に国際交流に取り組み、１９９２年の国際アルツハイマー病協会（ＡＤＩ）への正式加盟に尽力され、２００４年にわが国で初めて開催された「第20回ＡＤＩ国際会議・京都」の事務局長として会議を成功に導きました。

２００５年から顧問に就任され、その後２００８年から８年間、認知症になられた奥様を在宅介護されました。医師として介護家族として、その半生を認知症の人と家族に寄り添い、支え続けられました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

本人登場
私らしく仲間とともに
No.149

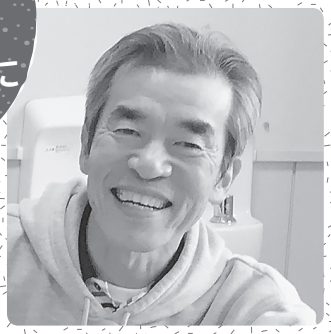

猪鼻（いのはな）　秀俊（ひでとし）さん
62歳・埼玉県支部

診断を受けた後も、会社の配慮のもと、定年まで働き、現在はオレンジカフェでオカリナ演奏をしたり、デイサービスでは、子ども食堂の夕食づくりなど、社会参加を続けておられる猪鼻さん。埼玉県支部若年性認知症サポートセンターの松本由美子さんが紹介してくださいます。１月号の続きです。

（編集委員　松本律子）

デイサービスで子ども食堂(※)の夕食づくり

週２日、水曜日と金曜日はデイサービスに通っています。このデイサービスは金曜日は午後から始まり、若年性認知症の私たちが子ども食堂の夕食を作っています。それまで料理をしたことがなかった私ですが、今では仲間と一緒に腕を振るっています。

家でも酒の肴つくりにチャレンジ

エプロンをして子ども食堂に関わるようになってから、自宅でも食後の食器洗いやゴミ出しなどを進んでするようになりました。最近では妻に教えてもらいながら、酒の肴つくりにチャレンジしています。

オレンジカフェでオカリナ演奏

第３金曜日の午前中は、地域で開催しているオレンジカフェに一人で参加し、オカリナ演奏をしています。この日はオレンジカフェから帰宅し、昼食を食べるとすぐにデイサービスに出かけるので大忙しです。オレンジカフェでの優しい方々との出会いが、私が前向きに生活することになったきっかけになっています。

診断を受けてからでも、新しいことはできます

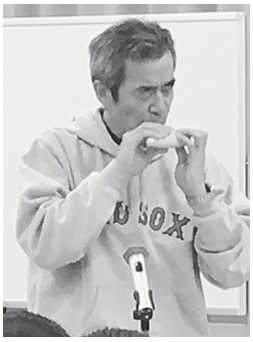

オカリナ演奏を独学で習得し、レパートリーは60曲以上になっています。オレンジカフェやデイサービスでも披露し、皆さんに喜んでもらえるのがとてもうれしいです。認知症の診断を受けてからでも、新しいことを始めることはできます。認知症だからといって、何もできなくなるわけではありません。

地域のお役に立ちたい

これからもオカリナの練習をして、いろいろな場所でボランティアで演奏したいと思っています。私を応援してくれるたくさんの方のお陰で、「やってみよう」という気持ちになれ、今の自分があります。今の自分にできることで、地域のお役に立てることがあれば、進んでやりたいと思っています。　（聞き書き：松本由美子さん）

※子ども食堂：さまざまな事情により、家庭で十分食事がとれない子どもたちに、温かい食事やぬくもりのある居場所を提供する活動

情報コーナー

本人交流の場
（詳細は各支部まで）

宮城◉3月1日・15日㈭10:30～15:00／翼のつどい→泉区南光台市民センター
山形◉3月28日㈬13:30～15:30／若年性認知症の人と家族のつどい→さくらんぼカフェ
埼玉◉3月28日㈬11:00～13:00／若年のつどい・大宮（北区）→ふれあいの里
新潟◉3月10日㈯13:30～16:00／若年認知症のつどい→新潟市総合福祉会館
静岡◉3月13日㈫10:00～13:00／若年性のつどい→富士市フィランセ西館
愛知◉3月10日㈯13:30～16:00／「元気かい」→東海市しあわせ村
三重◉3月4日㈰13:00～15:30／若年認知症のつどい→四日市総合会館
京都◉3月11日㈰13:30～15:30／若年のつどい→京都社会福祉会館
鳥取◉3月28日㈬11:00～15:00／中部にっこりの会→かふぇとまと
広島◉3月24日㈯11:00～15:30／陽溜まりの会西部→廿日市市総合福祉センター（あいプラザ）
愛媛◉3月23日㈮13:00～15:00／若年性つどい→愛媛県看護研修センター
福岡◉3月24日㈯13:00～15:00／若年性認知症交流会→福岡市民福祉プラザ
長崎◉3月20日㈫13:30～15:30／若年性介護者のつどい→小鳥居諫早病院デイケア室

力をもらった交流・研修会

千葉県支部

昨年12月にディズニーランド近くのホテル「サンルートプラザ東京」でランチバイキングの「交流・研修会」を開催。バスは窓にミッキーマウス、ドライバーも車中の吊皮もインフォメーションの声もミッキーでディズニーの世界のお迎えだった。

「夫が認知症と診断されて、私はこの世で一番不幸な人間だと思っていたが今回参加してそうではないと分った。大変力をもらった」と語る参加者や「こんなに楽しいとは思ってもみなかった。来年もぜひ参加したい」という本人の声もあった。

タイから視察団35名

熊本県支部

昨年11月、タイ国からアルツハイマー協会長を団長とする医療関係者35名の視察があった。熊本県の先進的な認知症施策体系の３つの柱、医療の「荒尾のこころの郷病院」、介護の「天寿園」、熊本県支部が県・熊本市の委託を受けている地域支援「コールセンター」に訪問があった。

コールセンターが入っているステラビルの研修室で「ほっとコール」（愛称）の業務、相談実績、若年性認知症についてなどの説明を行い、また電話相談の対応の仕方など具体的な質問もあり、双方の国にとって良い交流の場になった。

いきいき「家族の会」まちでもむらでも

全国の「家族の会」支部報から活動を紹介!!

編集委員／小宮俊昭

女子大生、貴重な体験

島根県支部

島根県立大学総合政策学部４年、三角菜実さんは「２年近くの間、『オレンジカフェはまだ』でボランティアをし、いつかこの空間が心地よいと感じている自分がいました。ここでは自分と異なる状況の人であってもその方の話をしっかり聞き、助け合おうと手を差し伸べるスタッフの方や参加者の方々の態度にいつも感銘を受け、コミュニケーションを取る上での大切な学びを得ることができました。この貴重な体験を今後の人生に活かしていきたい」と語られた。

３世代でボランティア

東京都支部

支部世話人の上原花子さんは、家族３人で認知症高齢者のグループホームを訪問。80代の義母が紙芝居、中学生の娘がリコーダーの演奏、上原さんは紙芝居と歌、体操を受け持っている。

義母が４～５年前から始め、２年前からは上原さんたち親子も加わって月１回、入所者に見ていただいている。義母によると、高齢者には昔話のウケがいいので高知県の昔話をもとにした「きんいろのうま」を演じている。悲しい話より楽しい話を選んでいるとのこと。利用者さんたちは到着前から椅子に座って待っていてくださるそうだ。

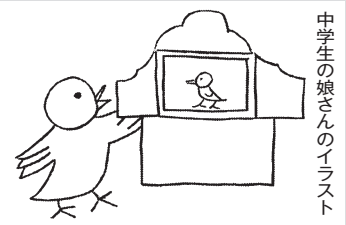

中学生の娘さんのイラスト

会員さんからのお便り

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

お便りお待ちしています！
〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下ル
仲之町519番地 京都社会福祉会館内
〈「家族の会」編集委員会宛〉
FAX.075-811-8188
Eメール office@alzheimer.or.jp

安心して相談でき頼れる存在であって欲しい

●新潟県　Aさん　男性

90歳代の要介護５の父を介護しています。認知症以外は、眼科、皮膚科の受診はあるものの、内科的にはこれといって悪いところがなく過ごしてきたため、内科のかかりつけ医と言うのか、家庭医と言ったらいいのか、認知症診断後そういう存在がないままに経過してしまいました。たまに熱が出たり、具合が悪い時に最寄りのクリニックを受診するには、認知症で受診している病院（神経内科）の紹介状が必要だとクリニックから求められましたが、病院では神経内科から内科のように、異なる科への紹介状は出せないと言われました。ちょっとした場合でも、少し遠く、診察終了時刻も早い病院の内科を受診するしかなく、時間外でも融通を利かせるというような話もいただきましたが、車椅子の父を連れて行くのに往生しています。

訪問スタッフの方々には本当に一生懸命対応していただいているので感謝しておりますが、介助のスキルや知識、経験値等々、もう少し家族が安心して相談でき、頼れる存在であって欲しいと、どうしても感じてしまいます。介護業界を取り巻く環境からすると、難しいことなのかなあ。

共感することがたくさん

●三重県　Bさん　60歳代　女性

友人の看護師から、「家族の会」のサロンに誘われました。介護家族の方々と話すうちに共感することが多々ありました。現在は認知症の義母は死去しましたが、役に立ちたいという思いで入会を希望します。

つどいは転ばぬ先の杖

●大分県　Cさん　50歳代　女性

現在、90歳代の義父と同居して８年が経過しました。同居当時、被害妄想や物盗られ妄想でどろぼう扱いされたので、すぐ病院を受診し、認知症について一生懸命学習しました。

今、義父は自分で動くことが難しく、家庭内でも車椅子で移動し、食事介助も必要です。手がかかるとはいえ、穏やかな表情にむしろほっとする日々です。同居して４年後には車椅子生活になり、徘徊の大変さを知らないことが心の救いでもあります。一人で立つことはままならない義父ですが、足が震えながらも、必死につかまり立ちをしてくれるので、紙パンツの着脱がまだできます。できなくなることが目前にせまり、寝たまま下（しも）の世話ができるだろうかと不安いっぱいです。

会報にて、子どものいない人はいても、親のいない人はいないのだと思え…、心が救われます。また、毎月のつどいにて介護者の現状を聞かせていただき、転ばぬ先の杖と感じることができ、感謝です。

進行を遅らせる生活方法は？

●神奈川県　Dさん　60歳代　男性

60歳代の妻は2013年10月からアリセプトを飲み始め、2014年９月から治験を開始した。後で医者から実薬であったと言われた。2016年３月から実薬になり、2017年２月に治験打切りとなった。医者から2020年に根本治療薬が市販されるだろうと言われた。少しでも症状を遅らせるために、イチョウ葉エキス、セルベール、釣藤散を飲み始めた。また、血行を良くするために電位治療器ヘルストロンを購入、早朝に40分弱散歩、午後も一緒に外出するようにしている。

食生活は、サラダ油、マーガリン、ショートニングはなるべく摂取しないようにしており、魚、野菜、果物、豆類、ナッツなどが主体である。生活習慣病は何もなく、血液検査、遺伝子検査も正常。医者からとにかく脳に刺激を与えるよう言われている。ヘルパー、認知症カフェ、言語聴覚士、デイサービスなどを利用している。

このような生活をしていますが、症状の進み方が遅い人の生活方法を参考にしたい。そういった情報があれば知らせて下さい。

一時的な後遺症か認知症か

●大阪府　Eさん　70歳代　男性

70歳代の妻は先月心臓手術を受けました。手術は成功して、自宅療養中です。手術後から物忘れがひどくなっています。本人も物忘れが気になっているようです。何度も同じことを聞く、今日郵便局でおろしたお金をどこに置いたか覚えていないなどがあります。でも、何月か、何日か、何曜日かは正確に答えます。手術の後遺症なのか、認知症なのか不安です。本人に認知症の検査を勧めています。本人も受けたいと言っていますので、早急に受診させたいと考えています。

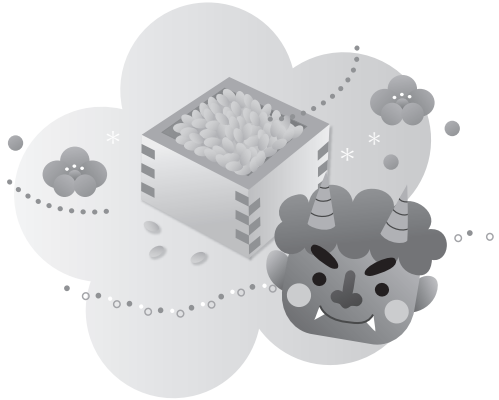

私を残して逝ってしまった夫

●埼玉県　Fさん　70歳代　女性

11年前、認知症の診断を受けた時、夫はどんな気持ちで聞き、辛く、どんなにか無念だったか…。その時の強い衝撃は今でも忘れません。そして、私に認知症のさまざまな症状を身をもって教えてくれた夫には感謝しかありません。

私が夫の面倒をみていると思っていましたが、反対に夫が私を支えてくれていることに気づきました。「ありがとう」とか「良くできたわね～、その調子よ～」と手を叩いて私が喜ぶと、ニコッと笑い、聞き取れない言葉でしたが、嬉しさを表現してくれました。介護は大変でもありますが、夫と二人で過ごす喜びは何ものにもかえがたく、楽しいものでした。

今、介護まっ只中の皆さまは、介護が大変で苦しんでいらっしゃるかもしれませんが、感謝する介護、後悔のない介護、楽しいと思える介護がきっとできるはずです。頑張ってください。

今、私は夫の遺影の前で、「あなた幸せだった？私はとっても幸せで、あなたと一緒の時が一番楽しかったわよ」と話しかけています。

※お名前はイニシャルではありません。
年齢は「50歳代」等で表記しています。

鈴木森夫代表の

忙中“感”あり

8

1月18日の寒い夜、顧問の三宅貴夫先生の突然の訃報を聞きました。すでに近親者で葬儀も済まされたとのことで、翌日弔問させていただき、後日の納骨にも立ち会いました。今でも信じられません。前号で書いたように、昨年12月にお会いした折、先生が８年前に月刊誌「介護保険情報」に執筆された二つの連載記事をいただきました。

その一つが「認知症の妻の介護でみえたこと―介護家族と医師の視点から―」です。2008年に脳炎を発症し、後遺症で認知症になった奥様（2016年他界）を、在宅で介護した体験を綴られたものです。長く認知症に関わってきた医師として、記憶障害や失語、失禁、徘徊など、日々の症状をどう理解し対応しているかが具体的に書かれており、夫としての率直な思いや苦悩が吐露されています。その中から一部をご紹介します。

心に沁みる夫としての思い

「下痢便のときは、私も困り果て、介護を投げ出したくなることもありました。特に深夜や疲れがたまった時は、自分でも情けなくなり妻を殴ってしまうこともありました」「介護は容易ではありませんが、それ以上に私にとって辛いのは、こうした変わり果てた妻の姿を毎日見ることです。悲しく、情けなくもなります。同時に、本人は何を思って生きているのだろうかとしばしば考えたりします」「一時的ではありますが、笑ったり泣いたりする姿をみると、妻は『生きている』と強く思います。できるだけ安心できる暮らしの中で、こうした人としての感情が自然に出せるように支えていきたいとの思いを強くします」「介護者も生活者であり、生身の人間であることを忘れるわけにはいきません。認知症の人中心の介護を進めると、結果的に介護者も楽になりますが、在宅でひとり介護していると、そこまで到達するにはあまりに時間がかかり、到達できないこともあります。（中略）私は、むしろ認知症の人の生活と介護者の生活が両立するような介護を勧めたいと思います」など、先生の思いが心に沁みます。

2004年ADI国際会議を前にした総会にて

思いをつなぐ会報でありたい

もう一つの連載「認知症と30年」には、認知症との出会いや「家族の会」結成、活動のあゆみなどが紹介されています。その中で、三宅先生が結成当初から15年近く携わられた会報の編集についてこう書かれています。「編集の基本は、介護家族への精神的支えと情報提供で、会報を受け取った時、ほっとする、繰り返し読みたい、困った時に元気が出るといった会報をめざしている」。これは今でも変わらず引き継がれています。

三宅先生、これからも会報「ぽ～れぽ～れ」が認知症の人と家族の支えであり続けられるよう努力してまいります。見守っていてください。

編集委員の窓

「何としても連れて帰る」―74歳を迎えた今がある一言。昭和19年末戦争のさなか、当時27歳の母は内地療養でないと助からないと言われた病身の夫と３歳の兄、生まれて６ヵ月の私をおぶってソウル（韓国の首都）から三重県の実家に引き揚げた。が、その甲斐もなく翌年、父は32歳で亡くなった。

その母が高齢になってアルツハイマー型認知症を発症。三重県の実家から彦根に引き取って在宅介護。週２回のデイサービスの中、私は２年間、レイカディア大学に通学。夕方帰ると決まって、「お帰り早かったなあ」と笑顔で迎えてくれた。この笑顔と一言が、支えているはずの私を支えてくれているのだと気がついた。妻が亡くなった後８年間、母の介護、その母も97歳で亡くなり早や４年。今は滋賀県支部の活動や“ぽ～れぽ～れ”の編集に携わって、「家族の会」の絆に支えていただき、感謝の一言に尽きる。

（編集委員　小宮俊昭）